

12月の原発情報

・東電フクイチでは、1号機原子炉建屋上部にある使用済み核燃料プールにがれきが落下しないようにする対策が完了した。事故時の水素爆発で建屋上部が吹き飛び、プール上部にある重さ160トンを超えるクレーンが折れ曲がり、落下の恐れがある。現場は放射線量が高いため、東電は遠隔操作の機器を使ってクレーンの曲がった部分にポリエステル製バッグを置き、中にモルタルを入れて固定した。作業は11月24日に完了した。1号機プールには核燃料392体を保管中。プール上部にも大型シートを設置し、がれきの落下で核燃料が傷つかないようにした。また東電は、3号機プールの核燃料搬出作業で故障したクレーンについて、モーターを交換して12月中旬までに修理を終える計画。(東京新聞12.2)

・日本原子力研究開発機構の新型転換炉ふげん(福井県敦賀市、廃炉中)の使用済み核燃料をめぐる、河野行政改革担当相は1日の記者会見で、11月の行政事業レビューで見直しを迫ったフランスへの搬出準備契約を一転して認める考えを示した。「(所管の文科省から)納得いく説明をもらったので了承としたい」と述べた。河野氏はレビューで、機構がフランスの原子力企業と約133億円の契約について、使用済み核燃料の搬出先や処分方法が決まっていないにもかかわらず、搬出容器の設計などに支出が始まっている点を問題視していた。これに対し萩生田文科相は、福井県や敦賀市と2026年度までに核燃料を県外搬出するとの約束があるとして、「現段階では地元との約束を守りながら進める最良の方向」と反論。自民党文科部会も、予定通り搬出準備を進めるよう求める決議をしていた。河野氏は会見で、考えを変えた理由について「プルトニウムが絡んでおり、詳細を申し上げられない」と述べるにとどめた。関係者によると、文科省がフランス企業による見積りの詳細を示し、国内保管を続けるより将来にわたる支出が少なくなると説得。河野氏も受け入れたという。(東京12.2)

・関西電力大飯原発3、4号機の耐震性をめぐり、新規規制基準に適合するとして規制委の判断は誤りだとして、福井など11府県の住民ら約130人が国に対し、原発設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決で大阪地裁(森鍵一裁判長)は4日、許可を違法として取り消した。「規制委の判断は地震規模の想定で必要な検討をせず、看過しがたい過誤、欠落がある」と判断した。判決によると、関電は大飯原発3、4号機の基準地震動を最大加速度856ガルと設定し、規制委は適正と評価した。森鍵裁判長は、基準地震動の設定で重要な要素となる地震規模は、過去の地震データを基にした平均値より実際は大きい方向に懸け離れるなど「ばらつき」が生じる可能性があり、基準地震動の妥当性を確認するため規制委が定めた審査ガイドもばらつきの考慮の必要性を示していると指摘。だが関電はばらつきの考慮や数値の上乗せをしなかったうえ、規制委も上乗せの必要性の可否を何ら検討することなく許可を出したとし「審査すべき点を審査していないので違法」と結論づけた。新規規制基

準下で許可を受け再稼働した他の原発にも影響がらう。 (東京 12.5)

・菅首相は4日の記者会見で、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標実現のため、脱炭素に向けた企業の研究・開発を支援する2兆円の基金を創設すると発表した。政府が推進するデジタル化に関しても、1兆円を超える規模の予算を確保する。政府は8日にまとめる追加経済対策にこれらを盛り込む。(東京 12.6)

・東電フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含む処理水の処分法をめぐり、国と原発周辺住民らとの意見交換会が6日、福島市で開かれた。「海洋放出がより確実に実施可能」と説明する政府側に、漁師は「海が汚れ生活できなくなる」と強く反発した。経産省資源エネルギー庁の奥田・原子力発電所事故収束対応室長は「容器に入れ、手で持っても健康に影響がないほど低線量」と処理水の安全性を強調。新地町の漁師小野さんは「生態系に影響があるかもしれないし、魚が売れなくなる」と憤った。別の住民から「なぜ福島の海に流すことが前提なのか」との声も出た。フクイチでは溶融核燃料を冷やすための注水などが原因で、今も1日当たり約140トンの汚染水が発生。浄化した処理水からトリチウムは除去できない。今年11月時点で約124万トンをタンクに保管しているが、2022年夏にも容量が限界となる見込みで、海洋放出が検討されている。(東京 12.6)

・政府は国内での水素利用量を2030年時点で1000万トン規模とする目標を設ける調整に入った。2050年の温暖化ガス排出実質ゼロを実現するには二酸化炭素(CO₂)を出さない水素の活用が不可欠で、欧州や中国も力を入れ始めた。発電や燃料電池車(FCV)向けの燃料として利用を増やし、コストを引き下げて普及につなげる。政府が17年にまとめた水素基本戦略では、30年時点で30万トンの水素を使う目標を立てている。30万トンは原子力発電所1基分に相当する100万kWの発電所をほぼ1年間稼働させられる量になる。1000万トンなら30基以上を稼働できる。稼働率を考慮しない単純計算で国内全体の設備容量の1割強にあたる。課題はコストの高さだ。現在は1Nm³(ノルマルリューベ=標準状態での気体の体積)あたり100円程度とみられ、液化天然ガス(LNG)の同13円程度を大幅に上回っている。政府は同等に抑えるために必要な年500万~1000万トン程度を将来的な目標に据えていた。今後見直す水素基本戦略では30年と目標時期を明確にすることを検討する。(日本経済新聞 12.8)

・国連総会(193か国)本会議は7日、日本が提出した核兵器廃絶決議案を賛成多数で採択した。日本提出の同種の決議案が採択されるのは27年連続だが、賛成は昨年より10か国少ない150か国にとどまった。来年1月に発効する核兵器禁止条約に直接言及しない内容が大幅な減少に影響した可能性がある。(東京 12.8 夕)

・東電フクイチでは、1号機原子炉への注水を11月26日～12月1日の5日間、試験的に停止した。事故で溶け落ちた核燃料（デブリ）を冷やす注水を止めて、デブリの発熱具合や損傷した格納容器からどれぐらい水がもれているかを調べるのが目的。東電は停止期間中に、原子炉圧力容器底部で3度程度、格納容器では1度程度の上昇にとどまった。2号機原子炉建屋最上階では、床に散乱していたヘルメットや工具類などを収容した小型コンテナ47基の搬出を終えた。作業に使った遠隔操作ロボットを片づけてから、最上階の放射線汚染の状況を調べる。1月の調査では原子炉真上で毎時683mSvという高線量を測定。人が入れない状況が続いている。（東京12.9）

・日本原子力発電（原電）は9日、東海村の東海第二原発に勤務していた60代の男性作業員が新型コロナウイルスに感染したと発表した。東海第二や同じ敷地内にある東海原発（廃炉中）での感染者は初めて。男性は協力会社社員で、8日まで東海第二で核燃料取り換え機の耐震補強工事に当たっていた。他社の原発で仕事をするためにPCR検査を受けたところ、陽性が判明。原電は、男性と接触のあった協力会社社員6人を自宅待機とした。（東京 Web 12.9）

・規制委は9日の定例会合で、日本原燃のプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料加工工場（青森県六ヶ所村）の安全対策が新規規制基準に適合しているとする「審査書」を決定した。同工場は正式に審査に適合した。MOX工場は、原発の使用済み核燃料を化学処理（再処理）して取り出したプルトニウムやウランを、燃料として繰り返し使う国策「核燃料サイクル」の主要施設。再処理工場で作ったMOX粉末を燃料に加工する。原燃は当初2012年完成をめざしたが、東日本大震災後の工事中断などで繰り返し延期。現在目標は22年度上半期だが、さらに延期となる可能性もある。建設費だけで当初の約1200億円から約3900億円に増え、総事業費は約2兆3400億円を見込む。（東京12.10）

・規制委の更田委員長は9日の記者会見で、関電大飯原発3、4号機の設置許可を取り消した4日の大阪地裁判決に関し「規制委の審査に何ら過誤も欠落もなかった」と反論、今後の原発審査には「影響しない」との認識を示した。更田氏は9日の定例会合で「地震動の設定に関する保守性の確保については必要かつ十分な考慮がなされている」との認識を示し、事務局の原子力規制庁に見解を取りまとめるよう指示した。18日が期限の控訴は「政府として適正な手続きを取って判断がなされる」と述べるにとどめた。（東京12.10）

・運転開始から40年を超えた福井県美浜町の関電美浜原発3号機をめぐる、町議会の原子力発電所特別委員会が9日、再稼働を求める請願を賛成多数で採択した。町議会の再稼働同意に前向きな姿勢が示された形。15日の本会議で請願をあらためて審査した後、議会として正式な意向をまとめる。特別委は、町議14人のうち7人で構成。採択した請願は、地

元商工会などが連名で提出した再稼働を求める 2 件。町外の市民団体などが提出した再稼働に反対したり慎重な判断を求めたりする請願 10 件は、すべて不採択とした。採択した 2 件は、委員長をのぞき賛成 5 人、反対 1 人だった。また 3 号機の廃炉を訴え先月 23 日に大阪市の関電本店前を出発した市民団体によるリレー形式のデモが、京都や滋賀を経て美浜町に到着。「老朽原発は配管の腐食が進み危険だ」として、戸嶋町長宛てに、再稼働に同意しないよう求める書面を提出した。再稼働には町と県の各議会と首長の同意を取り付けるのが通例。(東京 12.10)

・菅首相は 10 日、東日本大震災からの復興状況を視察するため、宮城、岩手両県を訪問した。9 月に就任後、両県を訪れるのは初めて。東電フクイチの汚染水を浄化した後の処理水の処分について「極めて重要なことであり、いつまでも先送りはできない」との認識を示した。岩手県宮古市で記者団に語った。(東京 12.11)

・大手電力でつくる電気事業連合会が、原発の使用済み核燃料を一時保管する青森県むつ市の中間貯蔵施設について、原発を持つ各社による共同利用を検討していることがわかった。施設は東電ホールディングスと日本原子力発電の燃料受け入れを前提に建設しているが、実現すれば他電力の利用が可能となる。運転開始から 40 年を超えた原発の再稼働めぐり、福井県から県外の中間貯蔵施設の候補地を示すよう求められている関西電力を支援するのが実質的な狙い。むつ市の宮下市長は不快感を示しており、協議は難航が避けられない情勢だ。電事連の池辺会長（九州電力社長）は 18 日に都内で会見する予定で、発言が注目される。(東京 12.11)

・内閣府は、コロナ禍で原発事故が起きた際の対応ガイドラインを新たに作成した。感染拡大の防止を意識しつつ、避難や屋内退避を行うにはどうしたらよいかを示したが、一枚紙しか示さなかった 6 月の「旧版」から一転、災害時の制約を無視するかのように「あれもこれも」と詰め込んでおり、取り組むには極めてハードルが高くなっている。11 月に作成された新たなガイドラインは全 24 ページあり、内容を大きく一新した。しかし肝心の中身は「ほんとうにできるの？」と首をかしげたくなる対応策ばかりだった。たとえば、原発事故が起きた直後の対応だ。ガイドラインでは「避難前には検温を」「感染の疑いがある場合には保健所に連絡」を求めており、内閣府の担当者は取材に「できれば自宅を出るタイミングで体温を測ってほしい」と話した。「感染防止」と「被ばく防止」を両立する難しさの最たる例が、換気問題だ。内閣府によれば、テレビやラジオなどを通じモニタリングポストのデータを伝えるという。しかし災害時の通信障害の懸念は消えないうえ、フクイチ事故では、放射性物質を含む蒸気を格納容器から放出する「ベント」の情報などが十分公表されなかったことを踏まえると、放射性物質が来ているのに気づかず、窓を開けっ放しにするという最悪の事態が起りかねない。(東京 12.13)

・地球温暖化対策の国債枠組み「パリ協定」採択から5年を記念したオンライン会合が12日、開かれた。猛暑や森林火災など温暖化との関わりが指摘される災害が世界で頻発する中、各国が脱炭素に向かう意志を確認する狙い。70以上の国や地域の首脳らが事前収録したビデオ演説の形で参加した、菅首相は「2050年までに温室効果ガス排出をゼロにすることをめざす」と宣言する見込み。(東京 12.13)

・中国の習近平国家主席は12日、国連のオンライン会合で、2030年までに国内総生産(GDP)当たりの二酸化炭素排出量を、05年比で「65%以上減らす」と表明した。従来の目標「60~65%削減」を引き上げた。地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」採択から5年を記念した会合で述べた。(東京 12.15)

・国のエネルギー基本計画の改定を議論する総合資源エネルギー調査会基本政策分科会(分科会長・白石隆熊本県立大理事長)は14日、経産省で会合を開いた。2050年までの温室効果ガス「実質ゼロ」実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大について、関連研究を行う4団体に将来予測や課題を聞き、幅広い想定が示された。4団体のうち、自然エネルギー財団は、再生エネの発電コストが今後下がり、原発に頼らずに脱炭素が実現できると指摘。一方で日本エネルギー経済研究所は、再生エネは、ある発電比率を超えるとコストが急上昇すると説明した。電力中央研究所は、自然条件や規制を考慮すると、再生エネ比率は50年時点でも最大50%と推測。国立環境研究所は、全電源を「脱炭素」にしても二酸化炭素(CO₂)発生はゼロにならず、CO₂回収技術の実用化が必要だとした。(東京 12.15)

・規制委は14日、日本原子力発電が敦賀原発2号機の審査資料を不適切に書き換えた問題をめぐり、原電本店(東京都台東区)を立ち入り調査した。原発の審査段階で発覚した問題を受け、事業者に立ち入り調査するのは規制委発足後初めて。これまでの審査会合で明らかにならなかった書き換えの経緯が解明できるかが焦点となる。必要に応じて原発への立ち入りや公開会合の開催も検討し、不適切な書き換えが行われた原因を詳しく調べる。(東京 12.15)

・東京電力ホールディングスが策定を進める新たな経営再建計画の原案が14日、判明した。柏崎刈羽原発の再稼働や再生可能エネルギーの発電量増加で、2050年に二酸化炭素(CO₂)排出の実質ゼロを打ち出すのが柱。フクイチ事故対応に必要な資金を安定的に確保するため、原発事業などで他の企業と再編・統合を進め、収益力向上につなげる。東電は、経営再建や廃炉を支援する原子力損害賠償・廃炉等支援機構などと調整し、本年度中に新計画を取りまとめる方針だ。新計画は「脱炭素」や「防災」を軸にして稼ぐ力を強化すると明記した。当面は太陽光発電や電動車・蓄電池などを普及させ、再生可能エネルギーの発電

可能量を拡大。中期的には国内外での洋上風力発電の開発や東通原発（青森県）の稼働実現で脱炭素化を進める。（東京 12.15）

・経産省は 15 日、フクイチから出る放射性物質トリチウムを含む処理水に関し、2020 年度第 3 次補正予算案に広報事業費 5 億円を計上した。政府は処理水を海洋放出する方向で検討を進めており、海産物への風評被害や外国での輸入制限を防ぐ狙いがあるとみられる。処理水関連の情報発信に特化した予算は初めて。（東京 12.16）

・世界の主要 57 か国と欧州連合の地球温暖化への取り組みを採点した結果、日本は 42 番目で、5 段階評価では下から 2 番目だとするランキングを、ドイツの環境シンクタンク「ジャーマンウオッチ」などの研究チームがまとめた。温暖化の被害を防ぐために真に十分な対策を実施している国はないとして、1~3 位は前年同様「対象国なし」。最上位の 4 位は、100 点満点で 74.42 点のスウェーデンで、以下、英国、デンマークの順だった。最下位はトランプ政権下の米国で 19.75 点だった。温室効果ガスの排出量、再生可能エネルギーの導入量、省エネ、温暖化政策の 4 項目について基準を作り、点数化した。日本は、前回より 6 位順位を上げたものの、42.49 点で 45 位。省エネの点数は比較的高かった。（東京 12.16）

・経産省と国交省は 15 日に洋上風力発電の官民協議会を開き、2040 年の発電能力を最大 4500 万 kW とする目標を決めた。再生可能エネルギーの柱として原発 45 基相当の規模にする。政府が各地の適地選定の手続きや送電網確保を主導するほか、技術開発や産業育成も支援し、火力を下回る発電コストを実現する。50 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素目標の達成に弾みをつける。協議会がまとめた報告書「洋上風力産業ビジョン」に盛り込んだ。現在の洋上風力の発電能力は 2 万 kW ほどで 30 年までに 1000 万 kW、40 年までに 3000 万~4500 万 kW に増やし、欧州連合、中国に続く世界 3 位の大きさにする。発電コストは風車の土台を海底に固定する「着床式」で、30~35 年までに 1kW 時当たり 8~9 円と現在の火力発電より安くする。海に浮かべる「浮体式」の商用化に向けた技術開発を促進し、将来の市場拡大が見込まれるアジアへの事業展開をめざす。（東京 12.16）

・原発の高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた第一段位の文献調査が始まった北海道寿都町に隣接する島牧村議会は 15 日、核のごみの持ち込みを拒否する条例案を賛成多数で可決した。最終処分場調査や建設を認めないことなどを盛り込んだ。可決後藤沢村長は「議会として明確な意思表示をした」と評価した。条例案を提出した浜野村議は、第二段階の概要調査について「止めさせなければならない。寿都町のやり方は強引だ」と強調した。（東京 12.16）

・福井県美浜町議会は 15 日の本会議で、運転開始から 40 年を超えた関西電力美浜原発 3

号機の再稼働を求める請願を賛成多数で採択した。町議会が再稼働に事実上同意したことになる。年内に議会の最終的な意見を取りまとめたうえで、議長が戸嶋町長に伝達する。請願は、地元商工会や観光協会が連名で提出した再稼働を求める 2 件。議長をのぞく町議 13 人で採決し、2 件とも賛成 10、反対 3 だった。町外の市民団体や個人が提出した再稼働に反対したり慎重な判断を求めたりする 10 件も審査したが、すべて賛成少数で不採択とした。(東京 12.16)

・関西電力は 15 日、定期検査中の高浜原発 3 号機の運転再開が、当初予定していた 12 月下旬から来年 2 月以降に遅れる見通しになったと明らかにした。定検中の高浜 4 号機で蒸気発生器の伝熱管に複数の損傷が見つかり、他の原発でも調査が必要になったため。対策ができるまで高浜 3 号機の定検を中断する。(東京 12.16)

・経産省は 16 日、福島県沖に設置した浮体式洋上風力発電施設を不採算を理由に、来年度にすべて撤去すると福島市での会合で表明した。東電フクイチ事故からの復興の象徴と位置づけ約 600 億円を投じた事業。政府は 15 日、洋上風力を再生可能エネルギーの柱として原発 45 基相当の規模にする目標を決めたばかりだった。経産省担当者が漁業関係者らを集め、撤去方針を伝えた 16 日の会合では「税金の無駄遣いではないか」などと批判が相次ぎ、事業失敗の要因分析を求める声も出た。(東京 12.17)

・規制委は 16 日、地震対策の審査に不備があるとして関西電力大飯原発 3、4 号機の設置許可を取り消した大阪地裁判決を受け、審査は妥当だとする見解をまとめた。判決は、想定する地震規模の算出に用いる計算式の基となる地震データには、平均値から外れた「ばらつき」があるため、ばらつきの考慮や、式で求めた数値への上乗せを検討すべきだったとした。これに対し、規制委の見解は「計算結果に数値を上乗せするような方法は、(政府の地震調査委員会が公表している)地震動の予測手法で示された方法ではない」と指摘した。(東京 12.17)

・大手電力でつくる電気事業連合が、使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを原発で使うプルサーマル発電の実施目標を「16~18 基」から「2030 年度までに少なくとも 12 基」に見直すことが、関係者への取材でわかった。17 日に梶山経産相に報告する。関係者によると、これまでプルサーマルを計画していなかった原発での実施を検討するほか、電力間の連携も進めるとしている。日本は 19 年末時点で、核兵器数 1000 発分に当たる約 45.4 トンのプルトニウムを保有している。さらに、今年 7 月に規制委の審査に合格した日本原燃の使用済み核燃料再処理工場を稼働させ、新たにプルトニウムを取り出す計画。(東京 12.17)

・東電フクイチでたまり続ける放射性物質トリチウムを含む処理水を巡り、原発敷地内には廃炉作業に活用の予定がない「空白地帯」が存在することがわかった。東電は活用方針を決めないまま 11 日、現行計画に基づく処理水保管タンクの「設置完了」を宣言した。仮に空白地帯にタンクを置いた場合、満杯になる時期は約 1 年先延ばしされる。「空白地帯」には現在主流の大きさのタンク（容量 1350 トン）を同数設置することができ、保管可能量は 5 万 6700 トン増える。汚染水発生量が 1 日 150 トンの目標通りに推移すると、満杯時期は東電の説明より 1 年以上ずれ、2023 年秋以降になる。（河北新報 12.18）

・大手電力でつくる電気事業連合の池辺会長（九州電力社長）は 17 日、梶山経産相と会談し、青森県むつ市の使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、原発を持つ電力会社による共同利用を検討する考えを表明した。電事連の清水副会長は 18 日に青森県を訪れ、三村県知事とむつ市の宮下市長に共同利用の検討を説明する。梶山経産相は会談で「核燃料サイクルを推進することに大きな意義がある」と述べた。池辺氏は「地元や国民の理解が大前提だ」と語った。（東京 12.18）

・規制委は 17 日、規制委の審査に不備があるとして関電大飯原発 3、4 号機の設置許可を取り消した 4 日の大阪地裁判決を不服として、国側が控訴したと明らかにした。（東京 12.18）

・復興庁は 17 日、東電フクイチ事故に遭った福島県の 12 市町村に移住した人に対し、最大 200 万円を支給する制度を創設すると発表した。地場産業などの担い手を確保し、人口流出に悩む原発被災地を活性化する狙い。1 年目となる 2021 年度は 300 人の移住をめざす。事故発生時に 12 市町村に居住していなかった人が対象。就業し、5 年以上定住することを要件とする。勤務先の所在地は限定せず、テレワークをしながら週に数回、首都圏にある会社に通勤するケースも認める方針。また移住したうえで現地で起業する場合は 400 万円を加算する。（東京 12.18）

・東京ガスの内田社長は本紙のインタビューで、二酸化炭素（CO₂）排出実質ゼロの達成時でも「コンロや湯沸かし器などのガス機器をすべてつかえるようにする」と述べ、将来は再生可能エネルギー由来の都市ガスを家庭や企業に供給していく考えを示した。具体的には、太陽光や風力の電気で水を分解して水素を生成し、水素と CO₂ から都市ガス主成分のメタンをつくる。既存のガス導管を活用できるが、実用化には大幅なコストの低下が必要だ。このうち水素製造に関して内田氏は、ガスから水素を取り出す技術の蓄積があることから「コスト低下には自信がある。国の政策をリードしたい」と強調した。（東京 12.18）

・政府は 18 日、東電フクイチ事故からの復興に向け、新たな法人を設立することを決めた。福島県沿岸部で整備を予定する「国際教育研究拠点」の運営に当たる。法人の種別は「国

立研究開発法人を軸に検討」としており、来年秋までの決定をめざす。拠点整備は福島復興の目玉事業。国内外の専門家を集め、ロボット技術やエネルギー、農林水産などを研究する構想だ。関連企業の誘致や新産業の創出、移住促進につなげる狙い。立地場所の決定は見送り、原発事故で避難指示が出た地域とすることとどめた。(東京 12.19)

・国際原子力機関 (IAEA) のグロッシ事務局長は、東電フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含む処理水の処分について日本側と協議しており、処分が決まった場合、要請があれば国際的な監視チームをすぐに派遣する用意があると明かした。日本と協力し、国内外の懸念の払拭に努める姿勢を鮮明にした。(東京 12.20)

・経産省は国のエネルギー基本計画改定を議論する 21 日の有識者会議で、2050 年時点での電源構成の「参考値」として、再生可能エネルギーで 5~6 割、原発と化石燃料による火力を合わせて 3~4 割、二酸化炭素 (CO₂) を出さない水素とアンモニアによる火力で 1 割前後をまかなう案を提示した。この数値を基準に今後、再生エネがより多い想定や少ない想定など複数のシナリオを検討する。原発利用については、分科会長をのぞく出席委員 22 人の多くが理解を示したうえで、原発の新增設や新型炉の開発、運転期間の延長容認や、核燃料サイクルの推進などを主張した。一方で「(原発に対して) 反対側の意見もよく聞いて、丁寧に説明することが必要」(田辺早稲田大理工学術院教授)、原発のコストを細かく分析しないと「国民の納得は得られない」(小林 ANA ホールディングス社外取締役) などと慎重な検討を求める意見も示された。総合資源エネルギー調査会基本政策分科会では、政府が CO₂ 排出量の実質ゼロをめざす 50 年時点でのエネルギー需給状況を検討したうえで、より近い 30 年の目標を決める方針。現行の第五次エネルギー基本計画では、30 年時点で再生エネ 22~24%、原発 20~22% の電源構成が目標だが、それぞれの比率をどう見直すかが焦点となっている。(東京 12.22)

・東電フクイチでは、汚染水を保管するタンク建設の敷地確保のために伐採した樹木や、事故収束作業で出た可燃性のがれきを燃やす設備の整備が進んでいる。来年 3 月中の稼働をめざしているが、機器の性能確認中に不具合が確認され、東電は 12 月中旬から予定していた試運転の計画を見直している。敷地内に野積みされている伐採木は約 13 万 m³ 超。事故で飛散した放射性物質によって汚染されており、敷地外へは運び出せない。東電の計画では、焼却した灰を鋼鉄製の容器に入れて貯蔵庫で保管し、2024 年度ごろまでに屋外保管の状況を解消する。焼却灰を入れた容器の表面線量は最大毎時数 mSv と想定され、保管後の処分方法は決まっていない。(東京 12.23)

・東京電力は事故直後の福島第一原子力発電所の原子炉建屋などを上空から撮影した写真 700 枚余りを新たに公開した。公開されたのは、福島第一原発の事故の直後の 3 月 20 日と

24日に東京電力から委託を受けた新潟県の会社がドローンを使って上空から撮影した734枚。1号機から4号機の原子炉建屋などを角度を変えて撮影、水素爆発で建屋上部が大きく壊れ、周囲にがれきが散乱している様子や3号機の原子炉建屋からは白く水蒸気とみられるものが立ちのぼっている様子などが確認できる。また、原子炉を冷却するためくみ上げた海水を何台も消防車をホースでつないで建屋に送っている様子など、事故の収束に向けた活動も写っている。事故当時の写真について、規制委は、報告して公開するように求めているが、東電は今回の写真について、事故直後の混乱の中でうずもれていて、規制委へ報告されていなかったとしている。写真は東電ホームページで見ることができる。(NHK NEWS WEB 12.23)

・自民党の「再生可能エネルギー普及拡大議員連盟」(会長・柴山昌彦幹事長代理)は23日、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政府目標に向けた提言案を修正し、30年の再エネ比率を45%以上にしよう求めた。現行のエネルギー政策を示す指針「エネルギー基本計画」で、30年度に22~24%と定めている電源構成目標の2倍近くとなる。近く政府に提出する。(東京 12.24)

・連合の相原事務局長と原水爆禁止日本国民会議(原水禁)の藤本副議長らは23日、東京・霞が関の外務省を訪れ、日本政府に対し核兵器禁止条約の早期批准を求める約825万筆の署名を提出した。署名は菅首相宛で、外務省側は国場政務官が応対した。(東京 12.24)

・東電フクイチの汚染水を浄化処理した後の放射性物質トリチウムを含む水の処分について、経産省は24日、方針決定が来年以降になる可能性が高いと明らかにした。(東京 12.25)

・東電と経産省は24日、フクイチ2号機で2021年に始める予定だった溶融核燃料(デブリ)の取り出し作業を延期すると発表した。英国での機器開発が新型コロナウイルス感染拡大の影響で遅れていることが原因。(東京 12.25)

・中国南部で12月に入ってから電力需給が逼迫し使用制限措置が取られている。中国メディアによると、「百元ショップのふるさと」で知られる浙江省義烏市では、市内の街頭が消えたほか、卸売市場のエスカレーターがすべて停止するなどの対策が取られている。他地域でも同様の措置が相次いで実施されており、中国政府は経済回復と寒波の到来で電力需要が急増したことが要因と説明する。西側の江西省や湖南省などでも電力の使用制限を実施。(東京 12.25)

・東電は24日、フクイチで働く下請け会社の40代の男性作業員の新型コロナウイルス感染が確認されたと発表した。フクイチの作業員の感染確認は初めて。男性は車両の放射能

汚染状況を管理する業務に従事。同僚 7 人も自宅待機となったが体調不良者はいないという。(東京 12.25)

・政府は 25 日、原子力災害対策本部会議を開き、東電フクイチ事故による福島県の帰還困難区域のうち、除染していない地域でも避難指示を解除できる新たな仕組みを決定した。放射線量が年間 20mSv 以下となり、人が住まない工業用地や公園に土地を使うことが前提。飯舘村の要望を受けて特例を設けた。7 市町村にある帰還困難区域のうち、6 町村の一部では集中的に除染やインフラを整備して居住再開をめざす特定復興再生拠点区域（復興拠点）が設定されている。今回の新たな仕組みは復興拠点外が対象で、解除後に立ち入る住民の被ばく線量を個人線量計で把握するほか、相談窓口を設置する。政府は最終的に帰還困難区域全域の解除を掲げているが、復興拠点外の解除方針や具体的な時期を示していない。飯舘村の菅野前村長が、村内の帰還困難区域の避難指示を一括して解除をするよう国に要望していた。拠点外には公園を整備する。一方、他の自治体は拠点外も国による除染を求めている。(東京 12.26)

・東北電力女川原発 2 号機の再稼働をめぐり、全国の市区町村長やその経験者でつくる「脱原発をめざす首長会議」は 25 日、宮城県庁で、村井県知事が表明した再稼働への地元同意を撤回するよう、県幹部に申し入れた。共同世話人で静岡県湖西市の三上・元市長ら 9 人が村井氏宛の書面を手渡した。書面は「事故時の実効性ある避難計画の策定がなく、確認もされていない」と指摘。県幹部は「実効性を高めるため、国に避難道路の整備を要請している」と応じた。三上氏は手渡し後、報道陣に「知事の判断は拙速だ。十分に県民の意見を聞いていないのではないか」と強調した。村井氏は 11 月、再稼働に同意すると表明。東北電は安全対策工事が完了する見込みの 2022 年度以降の再稼働をめざしている。(東京 12.26)

・政府は 25 日、2050 年の脱炭素社会に向けた「グリーン成長戦略」を発表した。洋上風力発電など再生可能エネルギーの普及に加え、ガソリン車から電動車への移行や水素の利用推進に本腰を入れる。実行計画で 14 の重点分野を設けて目標の年限や支援策を盛り込み、原発の活用も明記。成長戦略による経済効果を 30 年に年約 90 兆円、50 年に年約 190 兆円に上ると試算した。菅政権が 50 年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げたことを受けて策定した初の包括的な計画で、国の長期的なエネルギー政策の指針「エネルギー基本計画」の見直し議論にも影響を与える。国際的な環境重視の潮流に乗り遅れないよう産業界に取り組みを促すが、大規模な投資が必要になるなど実現へのハードルは高そうだ。(東京 12.26)

・グリーン成長戦略には、新型原発の「小型炉 (SMR)」や「高温ガス炉」の開発も盛り込

まれた。二酸化炭素 (CO₂) 排出が少なく、水素を製造できることが理由だ。しかし、いずれも核燃料を燃やす点で従来の原発と変わらず、発電コストが高いことから 2050 年までの普及を疑問視する声もある。SMR については海外研究に加わる日本企業を支援し、30 年以降に製品の量産化、40 年以降は海外展開を描く。高温ガス炉では発電だけでなく、原子炉で発生させた高熱を化学反応に利用して水素も生成し、自動車の燃料などとして使う想定だ。しかし水素製造設備との接続技術を確立できるのは 30 年代以降とみられ、SMR 以上に実用化は遅い。NPO 法人原子力資料情報室の松久保事務局長は「再生エネのコスト低下は顕著だ。SMR や高温ガス炉に将来性はなく、無駄な投資になる」と指摘する。(東京 12.26)

・福井県は 26 日、男性 2 人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。関西電力はこの 2 人が原発で働く協力会社の従業員だと発表した。県によると、感染が確認されたのはおおい町の 20 代の男性と敦賀市の 30 代の男性だ。2 人は現在症状はないが、感染症指定医療機関に入院している。(NHK 福井 NEWS WEB 12.26)

・フクイチ事故をめぐる東京電力の株主代表訴訟で、東京地裁は、勝俣元会長ら旧経営陣 5 人の尋問を来年 5 月 27 日から実施すると決めた。清水元社長と小森元常務が法廷で証言するのは初めて。7 月 20 日まで 3 回に分けて尋問する。この日の口頭弁論後に記者会見した海渡弁護士は「旧経営陣が原発の安全性についてどう考えていたのか、明らかにしたい」と話した。(東京 12.27)

・東電フクイチ 2、3 号機で、原子炉格納容器の真上にあるふたのような部分が極めて高濃度に汚染されていることが、規制委の調査で判明した。事故時に格納容器から漏れた放射性物質が大量に付着しているらしい。容易に近づくことができず、この部分を動かすのは困難とみられる。規制委は「極めて深刻」とみており、廃炉工程が見直しを迫られる可能性もある。高濃度汚染が判明したのは「シールドプラグ」と呼ばれる円板状の鉄筋コンクリート (直径約 12m、厚さ約 60cm) の部分。3 枚重ねて、原子炉建屋最上階の床面に据え付けられている。普段はふたのように炉心からの放射線を遮っているが、核燃料の入れ替えなどの作業時には一時的に取り外され、格納容器内にアクセスする出入り口となる。規制委は昨年 9 月に原発事故の未解明事項の調査を約 5 年ぶりに再開。3 枚重ねの一番上と真ん中の板の間付近にあると推定されるセシウム 137 の量は、2 号機で約 20~40 ペタベクレル (ペタは 1000 兆)、3 号機で約 30 ペタベクレルに達した。周辺の線量の測定値から 2 号機のその部分の線量を推定すると、毎時 10Sv を超えるレベルになる。1 時間もそばにいれば人は死に至る。(朝日 Web 12.30)

・東日本大震災の被災者のために岩手、宮城両県で最大計 6 万 5000 戸以上が用意された仮

設住宅が 2021 年 3 月末までに解消する見通しとなった。住まい再建の用地整備に時間がかかるなど、これまで長期入居を余儀なくされていた。20 年 11 月末時点で両県の計 100 戸に約 220 人が仮住まいしており、退去が進む。東電フクイチ事故による避難指示が残る福島県では、一部地域から県内外へ避難した人に 22 年 3 月末まで入居期間を延長する。恒久的な住まいである災害公営住宅の整備に 10 年近くかかり、宮城県は約 1 万 5800 戸が 19 年 3 月までに、岩手県は 20 年 12 月上旬までに約 5800 戸がすべて完成した。自力での住まい再建も、土地のかさ上げなど整備工事に日数を要した。(東京 12.31)